

## 〔論 説〕

# 「参議院議員による ICT を利用した国会活動の公開」\*

石橋章市朗\*

### はじめに

本稿は、政治家によるインターネット利用の偏りに関する仮説である、Margolis ほか (1999) の「平準化仮説 (normalization)」と「通常化仮説 (equalization)」や選挙制度の効果に着目しながら、参議院議員による ICT を用いた国会活動の公開状況を分析するものである<sup>1)</sup>。

国会議員が、地元の国政報告会などをつうじて自身の国会での活躍ぶりを伝えていることは十分推測できることであり (白川 1984; 林・津村 2011)、予算委員会での質問の様子を DVD にして後援会などに配付することもあるようだが、こうした活動は、もちろんオンラインでも行うことができる。国会議員のウェブサイトや SNS をみると、これから委員会がはじまることをツイッターでつぶやいたり、登壇している様子を写真で公開したりするコンテンツを目にすることがある。またブログで質疑の内容や答弁者の反応を報告する、会議録や質問主意書をそのまま掲載する、議員自身が提出した議員立法の審議経過を報告するなど、より詳細な活動をつたえるコンテンツも少なくない。

国会活動をオンライン上で公開する活動は、「資源の分配」や「自己アピール」と並んで、ホーム・スタイルの一つを構成する「ワシントンでの議員活動の説明」に数えることができるだろう (Fenno, 1978/2003, 33)<sup>2)</sup>。議員たちは、ワシントンでの活動を述べ伝え、解釈し、それを正当化することによって、与えられた権力を効果的に行使し、政策を追求する代表者としての資質を有権者に訴え、再選につなげようとするのであり、また有権者の代理人として信頼を獲得・維持できれば、有権者に拘束をあまり受けることなく、議会で投票に臨めるようになることとされる (Fenno 1978/2003, 168)。

国会活動をインターネットで公開する作業は、SNS などが普及した現在では技術的に難しいものではない。また衆参の議会事務局が、電子化された会議録、質問主意書、審議映像といった国

---

編集部注\* 関西大学法学部教授

- 1) 本稿は日本公共政策学会、2013年度研究大会「議会・立法に関する ICT の活用」での報告ペーパーを加筆修正したものである。このセッションでは増山幹高氏 (政策研究大学院大学) が運用する「国会審議映像検索システム」 (<http://gclip1.grips.ac.jp/video/>) を使った研究方法などが議論された。詳細については『レヴァイアサン—国会という情報学—』56号、2015年を参照のこと。
- 2) 前嶋 (2010) によれば、米国連邦議会の議員サイトには、議員公式サイトと選挙公式サイトがあり、前者は連邦議会内での立法活動の映像や陳情を受けた利益団体との「やや面白みに欠ける写真」が掲載されているのに対して、後者は演説などの写真が多く、より活発な印象があるとされる。

会活動に関するコンテンツを作成し公開しているため、議員たちはこれらを利用することもでき、議員たちの負担はある程度軽減されており、国会審議を再選のためのリソースとして積極的に利用しやすくなっているともいえる。しかしながら、こうした作業が容易になったとはいっても、それなりに人手もいるし、時間もかかってしまうのも事実である<sup>3)</sup>。にもかかわらず、一定のコストを支払ってまで、有権者に自身の国会活動を伝えようとするのはどのような議員なのだろうか。委員会への所属は業績誇示や政策表明の両方を含み（建林 2004、62-65）、松本・松尾（2010）が指摘するように、委員会での発言は議員の地元利益の応答などに規定され、選挙区や支持団体のアピールにつながる。衆議院では選挙制度の変更によって与野党間の競争が激しくなり、自民党を中心に与党議員の発言量が増える傾向にあるとされる（濱本 2007；松本・松尾 2010）。分析対象とするのは参議院議員に限られるが、本稿はどのような国会議員が国会での審議をより価値のある制度だと考え、そしてオンライン上での政治活動に関連づけようとしているのかを明らかにするものである。

本稿の構成は次のとおりである。はじめに、平準化仮説と通常化仮説、そして選挙制度に関する仮説を手がかりに、オンライン上での国会活動の公開に影響を与える要因として、所属政党、当選回数、選挙区選出と比例代表選出について検討する。次にデータの概要を述べた上で、「国会活動全般」「会議録」「審議映像」という3つのコンテンツに着目し、それぞれの利用を規定する要因について検討する。そして最後に多変量解析を行い、一応のところ平準化仮説が支持され、そして部分的には標準化がすすんでいることを明らかにする。

## 1. 国会活動の公開に関する仮説

### (1) 通常化仮説と平準化仮説

本稿では、政治家によるICTの利用が再選に資するものだと考えるが、実際にどのように利用されるかは探索的な課題である。Margolisほか（1999）は「通常化（equalization）」と「平準化（normalization）」という概念を用いて、その利用状況に偏りがあることを明らかにしている。前者は、大政党や現職候補よりも小政党や新人候補の方が劣勢に対処するために積極的にインターネットを活用する傾向があるという仮説である。後者は、財政基盤や人的資源などインターネットを活用するためのリソースの偏りによって、現実の政治状況がサイバースペース上にも投影されるという仮説であり、小政党や新人の候補者よりも、大政党や現職の候補者の方が、現実の世界とおなじようにインターネット上でもプレゼンスを高めるといえるものである。

この仮説を検証した岡本（2003）は、現職議員が運営するウェブサイトの洗練さの程度について通常化が進行していると主張する。これに対して上ノ原（2008）は双方向性型のコンテンツの採用については、通常化仮説は支持されず、稲葉・森（2009）は政治的基盤の脆弱性をカバーす

---

3) 岡本・石橋・脇坂（2011）によれば、国会議員は、「有権者に主張・政策を訴える」、「選挙活動に役立ちそうである」という理由からホームページを開設しており、ウェブサイトの運営費用は、月額平均で27,070円（中央値 15,000円）とされる。

るために、当選回数の少ない議員、民主党所属・共産党所属の議員が双方向性のコンテンツを積極的に採用していることから、平準化仮説が妥当との見解を示している。このほかに岡本・石橋・脇坂（2011）は、国会議員に対するサーベイ結果の分析から、自民党や民主党の議員よりも、共産党・社民党・無所属の議員のほうが、また当選回数の多い議員よりも、少ない議員のほうが、ウェブサイトに期待する傾向があることを明らかにしている。

どちらの仮説が妥当であるのだろうか。大政党や当選回数の多い議員のほうが、そうでない議員よりも ICT の利用のために投入できる資金や人的リソースに余裕があると考えられる。だが既存のリソースで十分当選できそうだと考えれば、あえて追加的な投資を行うことはないだろう。反対に中小政党の議員や当選回数の少ない議員は、資金や人的リソースにあまり余裕がないことから、ICT の利用は自ずと制約されるという見方もできるが、反対に政治的なりソースを欠くからこそ、積極的に ICT の利用を選択するという見方も成り立ちうる。また国会がみずから、議員たちの活動を支援するようなりソースを与えるのであれば、ICT の活用が促されるのかもしれない。たとえば国会が制度的に会議録や審議映像をオンライン上で公開することは、すべての議員にとっての共有資源となりうる。

## 当選回数

当選回数の少ない議員は、自分たちが有権者たちから十分に「信頼」されているとは考えないだろう（Fenno 1978/2003）。そこで国会活動を有権者にアピールすることは、公式の代理人としての「資質」を有権者に訴え、再選につなげるための有効な手段となりえる。またフェノーは、議員がワシントンでの活動を有権者に説明するのは、自分がほかの大半の現職議員とは異なっているだけでなく、より望ましいことを示唆し、名声を高めるためだと述べているようである（Fiorina and Rohde 1991）。日本の国会議員に対する有権者の政治不信は根強く（善教 2013）、審議中の国会議員の素行の悪さが有権者の不評を買うこともある。ゆえに、国会活動を公表することで自分自身が従来の議員たちとは違うことをアピールするのに役立つかもしれない。

会議録や審議映像の公開は、とくに Mayhew（1974）のいう功績主張や立場表明に該当するだろう。所属する委員会名やそこでの発言は、有権者や支持団体に対して政策的なアピールをするためのリソースである。当選回数の多い議員は既存のネットワークをつかってこのリソースを活用できるが、当選回数の少ない議員はそうした機会に恵まれてはいないため、ICT を利用して、国会での発言という政治的リソースをより効果的に使用するだろう。いずれにせよ、Fenno（1978/2003）がいうような「拡張主義」の段階にある当選回数の少ない議員は、そうでない議員よりも、ICT を利用することで、国会活動をアピールするのではないだろうか。

仮説 1-1：当選回数の多い議員よりも少ない議員のほうが ICT を用いた国会活動の公開に積極的である。

## 所属政党

国会は討議をおこなうためのアリーナであり、議員はこの場を利用して、自らの主張を行い、政府から答弁を引き出すとされる（福元 2000）。もしそうであるならば、議員はより効果的、効率的に自分の立場や功績を有権者にアピールするために、ICTを利用してその結果を公開することが考えられる。与党議員は、たとえば自民党の事前審査制に代表されるように、法律案が国会に提出されるまでに一定の影響力を及ぼすことができるため、国会活動を活発に行う誘因は小さい。それに対して野党議員は公開された審議の場である国会を主戦場としなければならず、とくにテレビ中継の入る予算委員会は花形とも言われる。しかも、会議録や審議映像は、衆参の事務局が電子化する作業を行い、「衆議院インターネット審議中継」、「参議院インターネット審議中継」、国立国会図書館の「国会会議録検索システム」などのオンライン上で公開されているため、少なくともどの議員たちにとって、会議録や審議映像を電子的に利用しやすい環境がすでに整備されているといえる（大山 2008）。

このことから与党議員と比較して、野党議員の方が積極的に国会活動を公開していると考えられる。ただし、2009年と2012年の政権交代によって、民主党、自民党、公明党の参議院議員は、任期中に与党と野党のどちらも経験している。だが本稿は、こうした政権交代がICTの利用に与える影響について考慮していない。

仮説1-2：与党議員よりも野党議員のほうがICTを用いた国会活動の公開に積極的である。

## (2) 選挙制度の効果

選挙制度の違いが個人投票か政党投票といった投票傾向に影響を与え、それが国会議員の活動スタイルに影響することが知られている（建林・曾我・待鳥 2008）。政治家のICTの利用状況についても、選挙制度の違いが政治家の戦略に影響をあたえると考えられており、仮説の検証作業がすすめられてきた（岡本 2003；2005）。たとえば、岡本（2005）による2003年衆院選における候補者ウェブサイトの分析によれば、比例のみで立候補する候補者のウェブサイトは、その他の候補者よりも充実度が低いとされる。

なぜ選挙制度によってICTの利用戦略に違いが生じるのだろうか。議員のウェブサイトやSNSがまさに議員個人をアピールするための手段であるとするれば、個人をアピールする需要が高い選挙制度の下で選出される議員がこれを積極的に利用するだろう。参議院選挙には選挙区選出選挙と非拘束名簿式比例代表選挙があり、どちらも制度上個人をアピールする必要に迫られるが、後者は有権者の規模も選挙区の面積も最大である。議員が有権者に効率的に自分自身をアピールしたいと考える場合、面積が広く、人口規模が大きい選挙区の議員であればあるほど、ICTをつうじた情報提供を選択しやすくなると考えられる。選挙制度上、比例代表制のほうが選挙区の面積および選挙区内の有権者の人口が圧倒的に大きいので、「比例選出議員」は「選挙区選出議員」よりも積極的にICTを利用すると考えられる。なお、選挙区選出議員であっても、選挙区の面積や人口が異なることから同様の傾向があることを予測できるが、本稿ではこの点について考慮して

いない。

仮説2：参議院の比例選出議員は選挙区選出議員よりもICTを用いた国会活動の公開に積極的である。

## 2. データの概要

オンラインで公開される参議院議員の国会活動の内容は多岐にわたるが、少なくとも「国会活動全般」「会議録の公開」「審議映像」という3つのカテゴリーに集約できるように思われる<sup>4)</sup>。

「国会活動全般」に分類されるのは、国会内での議員活動に関して提供される一般的、概略的なコンテンツである。比較的よく見られたのが、議員が登壇する予定のある本会議や委員会の「お知らせ」であり、とくにテレビ放映の予定がある場合は、その旨が強調されることもある。また発言時の写真、質問の要旨、閣僚とのやりとりの要約、政府が提出した法律案に対してコメントが掲載されることもある。特に議員自身が議員立法の提出に関わっている場合、その法律案の趣旨や審議状況の経過が説明されることもある。ただし、ほぼ毎日のように画像を織り交ぜながら効果的に情報を発信しようとする議員もいれば、長期にわたって情報を追加しない議員もいるなど、その質や量にはばらつきがある。しかし、本稿では情報提供の方法の洗練さを測定するようなデータは作成していない。

「会議録の掲載」に分類されるのは、国会での発言に関するコンテンツである<sup>5)</sup>。衆参両院の会議録は、オンライン上では国立国会図書館の「国会会議録検索システム」(<http://kokkai.ndl.go.jp>)で検索・閲覧できるようになっている。この種の情報を提供しているほとんどの議員は、ここから自分の発言部分を抽出し、議員自身のウェブサイトなどでテキスト形式やPDF形式で発言内容を再掲載していると推測される。よく整理されたサイトであれば、国会活動のページを設け、そのなかに委員会名と開催日時のリストを作成し、そこからPDFファイルなどで会議録をダウンロードできるようにしたり、本文をそのままテキスト形式で読めるようにしたりしている。ここでも情報提供の洗練の程度にばらつきがみられるものの、本稿はその違いを分析するものではない。

「審議映像」に分類されるのは、映像をつうじて提供される国会での発言に関するコンテンツである。自前で映像を作成している議員はいないようであり、「参議院インターネット審議中継」(<http://www.webtv.sangiin.go.jp/>)の映像が利用されているものと推測される。利用方法は様々であり、同サイトのバナーなどを利用して同サイトへ誘導する、公開したい映像のURLを議員のウェブサイトなどで掲載する、議員が管理するサーバーやYouTubeから動画を閲覧できるようにするといった方法が用いられている。

ここで審議映像の公開にはある程度のコストがかかることを強調しておきたい。参議院が運用

---

4) 全体の9.9パーセントにあたる23名の議員が「質問主意書」を全文掲載していたが、今回は分析から除外した。

5) ウェブサイトの「お知らせ」などに掲載される本会議や委員会での登壇についての情報は前述の「国会活動全般」に含めた。



するこのサイトは、参議院の審議映像をストリーミング形式によりリアルタイムで公開している。しかし、過去の審議映像も検索して閲覧できるものの、視聴期間は会期終了日から1年が経過した日までと制限されている<sup>6)</sup>。一定期間が経過すると映像が視聴できなくなってしまうために、議員たちは独自に映像を入手し、配信するという手間がかかるのである。なお衆議院の「衆議院インターネット審議中継」(<http://www.shugiintv.go.jp/>)でも同様の規定があったが、2011年1月から制限が廃止されている(白井 2013)<sup>7)</sup>。

本稿では先にのべた3つの仮説を検証するために、筆者は2013年3月から4月にかけて、政党のウェブサイトや検索サイトを利用して参議院議員のウェブサイトと、そこからリンクが張られている議員のブログ、Facebook、Twitterを確認し、国会活動の公開状況について調査した。6名の欠員があり、また3名についてはウェブサイトの所在を確認できなかったため、233名の参議院議員を分析の対象とした。

調査の対象となる議員の属性はつぎのとおりである(括弧内の数値の単位はパーセント)。当選回数別では、当選1回113名(48.5)、2回74名(31.8)、3回34名(14.6)、4回10名(4.3)、5回と6回各1名(0.4)であった。所属政党別では、民主党85名(36.5)、自民党82名(35.2)、公明党19名(8.2)、みんなの党12名(5.2)、生活の党8名(3.4)、みどりの風5名(3.4)、社民党4名(1.7)、日本維新の会3名(1.3)、国民新党2名(0.9)、新党改革2名(0.9)、無所属5名(2.1)であった。また選挙区選出議員139名(59.7)、比例選出議員94名(40.3)であった。

各議員が運営しているウェブサイトやSNSの情報のなかから、いま述べた国会活動の公開にかんする3つのカテゴリーに該当するコンテンツの有無を調べた。そして、該当するコンテンツが確認できれば「1」を与え、確認できなければ「0」を与えた。具体的には「国会活動全般」については「活動レポート国会編」や「国会近況報告」といった見出しやバナーをもち、継続的な活動が行われているかを判断基準とした。「会議録」についても見出しやバナーをてがかりに、本会議・委員会での発言内容を会議録から全文またはその一部を引用しているかどうかを確認した。「審議映像」については、本人のウェブサイトやそこからリンクが張られているYouTubeにこのコンテンツがあるかどうか、もしくは「参議院インターネット審議中継」などに保存されている動画へのリンクがあるかどうかを確認した。

---

6) 「参議院インターネット審議中継のご利用方法」(<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>)を参照(最終訪問日:2016年6月20日)。

7) 『日経新聞』(2004年10月7日・夕刊)は映像公開をめぐって「有権者に自分の活躍ぶり印象付けたい」政治家(積極公開派)と「過去の発言との食い違いなどを追求されることを嫌う」政治家(非公開派)がいることを示唆している。政権交代によって自民党が野党になったことが映像公開の制限撤廃を決定した要因だとすれば、これは本稿の仮説を補強することになるだろう。清原(2013)は、ネット選挙解禁の要因として、2009年に自民党が野党となり、マスメディアへの露出が減る中で、ソーシャルメディアを活用する方向へ方針転換を図ったことを指摘している。

### 3. 国会活動の公開を規定する要因

表1は「国会活動全般」「会議録」「審議映像」に関する情報の公開状況をまとめたものである。対象となった233名の参議院議員のうち「国会活動全般」について情報発信していたのは186名(79.8)、「会議録」は99名(43.5)、審議映像が75名(32.2)であった(括弧内の単位はパーセント)。参議院議員の間ではオンラインで、何らかのかたちで国会活動を公開することが一般化していることがわかるが、以下、その規定要因について分析を行う。

#### 当選回数

最初に当選回数別に国会活動の公開状況を確認しよう(図1)。平準化仮説によれば、当選回数が増えるほど政治的基盤が強化されるため、ウェブサイト依存しなくなる傾向があり、反対に当選回数の少ない議員や新人の候補者のほうがより積極的に活用していると予想される。このサ

表1 国会活動の公開状況

情報の分類	おもな内容	人数(N)	割合(%)*
国会活動全般	登壇予定、審議状況のレポート、議員立法提出など	186	79.8
会議録	本会議や委員会等での発言内容の掲載	99	42.5
審議映像	動画共有サイトへの動画の掲載、参議院インターネット審議中継サイト上の動画へリンク	75	32.2

\*母数は233人である。

出典：筆者作成

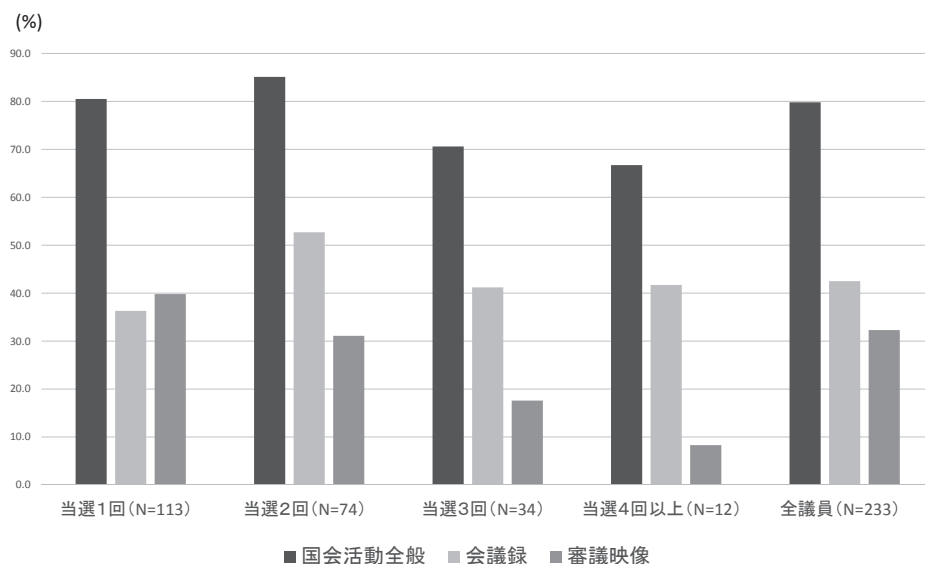


図1 国会活動の公開状況 (当選回数別)

出典：筆者作成

ンプルからも同様の傾向を読み取ることができるだろうか。

「国会活動全般」については、当選1回の議員の公開率が80.5パーセントであるが、当選2回の議員では公開率が85.1パーセントともっとも高く、当選3回以上の議員ではやや低くなる傾向がみられる。「会議録」についても、ほぼ同様の傾向がみられる。当選1回の議員では公開率が36.3パーセントであるが、当選2回では52.7パーセントに上昇し、当選3回以上でもほぼ40パーセントであり、当選1回の議員のそれを上回っている。これに対して審議映像については、当選1回の議員のうち40パーセント近くがこのコンテンツを採用し、当選2回の議員でも同じ傾向がみられるが、当選回数が3回、4回となると掲載率は10パーセント台まで低下する。

「国会活動全般」「審議映像」については、当選回数が多い議員ほど公開率が低下するような傾向がみられるため、平準化仮説が妥当だといえるだろう。しかし、「会議録」については当選1回の議員の公開率の低さがやや気になるところであり、むしろ通常化仮説のほうが妥当であるようにも見える。ただ「会議録」と「審議映像」の両方を公開している議員は15.5パーセントにすぎないので、議員たちが「会議録」か、「審議映像」のいずれかを選択していることも考えられる。すなわち、通信環境の改善や動画サイトの普及によって、当選1回の議員たちがテキストよりも映像のほうを好むようになってきており、単に会議録を採用しなくなってきたということも考えられるし、すでに「会議録」を公開してきた議員については、これまでの経緯から新しいコンテンツには移行しにくいのかもしれない。この点については、あとで検討する。

## 所属政党

つぎに所属政党別に国会活動の公開状況について、3つのカテゴリーごとに検討する（図2）。

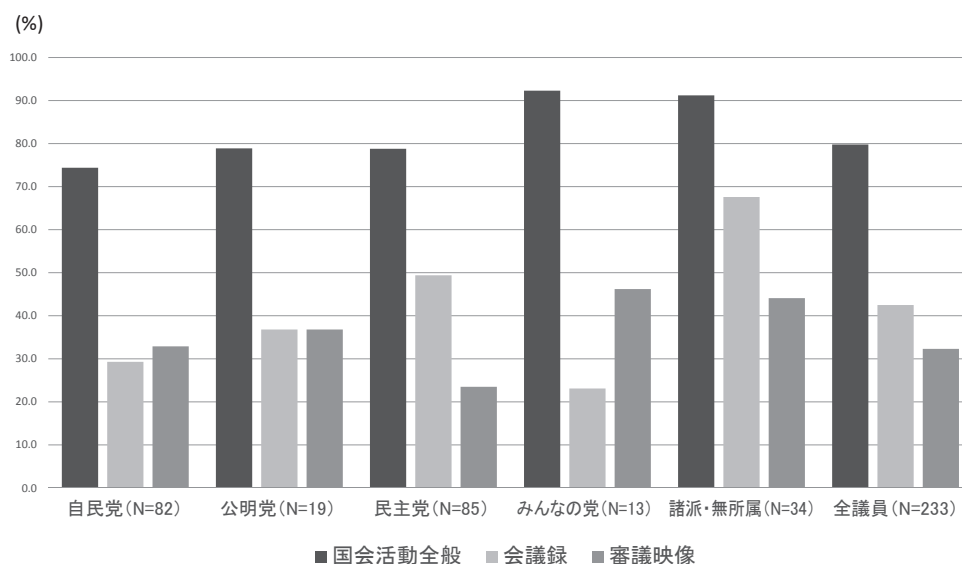


図2 国会活動の公開状況（所属政党別）

出典：筆者作成



「国会活動全般」については、調査した全参議院議員のうち79.8パーセントが国会での活動全般についてオンラインで情報提供を行っていることから、これが標準的なコンテンツの一つになっているといえる。与野党別にみると、与党では自民党と公明党の所属議員のうち、それぞれ74.4パーセントと78.9パーセントが、また野党では民主党、みんなの党、諸派・無所属の議員のうち、それぞれ78.8パーセント、92.3パーセント、91.2パーセントがこのコンテンツを利用していることから、野党議員と比べると与党議員の公開率は低い傾向にあるといえるだろう。ただし、野党である民主党はその例外であり、与党のそれに近い。これは民主党が大政党であることに加えて、2012年12月まで政権にいたことと関係しているのかもしれない。だが全体としてみれば、仮説で述べたとおり平準化の傾向を示しているといえる。

「会議録」については、与党では自民党と公明党に所属する議員のうち、それぞれ29.3パーセントと36.8パーセントが、また野党では民主党、みんなの党、諸派・無所属の議員のうち、それぞれ49.4パーセント、23.1パーセント、67.6パーセントがこのコンテンツを利用している。全議員の公開率は42.5パーセントであるので、自民党と公明党議員の公開率はそれを下回っている。民主党議員のそれは与党議員を上回っているものの、全議員の平均値と同程度である。これは先に述べたように、大きな政党であることや与党経験が影響しているのかもしれない。諸派・無所属は予想どおり、高い公開率を示している。図には示していないが、共産党、みどりの風、新党改革の議員のほぼ全員が「会議録」をオンライン上で掲載している。ここでの例外は、みんなの党である。同党の議員は与党議員よりも「会議録」の公開率が低いものの、次にみる「審議映像」の公開率が46.2パーセントと、他の政党よりも高い値となっている。すでに述べたように議員たちは、「会議録」と「審議映像」のいずれかを選ぶ傾向があり、このことを併せて考えると、野党議員が自分自身が登壇した審議内容の公開に積極的であるという仮説と矛盾するものではない。ただし、どちらのコンテンツを選択するかは、この仮説からは説明できない。

「審議映像」については、与党では自民党と公明党に所属する議員うち、それぞれ32.9パーセントと36.8パーセントが、また野党では民主党、みんなの党、諸派・無所属の議員のうち、それぞれ23.5パーセント、46.2パーセント、44.1パーセントがこのコンテンツを利用している。全参議院議員の公開率は32.3パーセントであり、与党議員の公開率は全体の平均とほぼ同じである。とくに民主党議員の公開率が低く、みんなの党の議員の公開率が高いのは、すでに指摘したように「会議録」と「審議映像」のどちらかを選択した結果だと考えられる。諸派・無所属の議員は平均値を超えている。この結果は野党議員が国会審議の公開に積極的であるという仮説と矛盾するものではないが、すでに述べたようにどのコンテンツを選択するかは、先に示した仮説では限界がある。

以上の結果から通常化説よりも平準化説のほうが妥当だといえるだろう<sup>8)</sup>。与党議員よりも野党議員ほうが、オンライン上での自身の国会活動の公開の積極的である。岡本・石橋・脇坂(2011)

---

8) 本稿は、単にコンテンツの有無を分析するものであり、本会議・委員会での発言回数は分析の対象としない。

が行った議員調査によれば、共産党、社民党、無所属の議員が情報の充実をさせることに積極的であった。野党議員にとって国会は議員自身をアピールする場であり、小政党によっては党の存在をアピールする機会でもあって、個々の議員が政党の顔としての役割を担っていることが、国会活動の公開をより積極的に行っていると考えられる。しかも、電子化されたコンテンツが国会制度をつうじて作成されていることも、こうした動きを支援しているといえるだろう（石橋・岡本 2015）。

### 選挙制度

選挙制度の違いはICTを利用した国会活動の公開にどのような影響を与えるのだろうか。本稿では、参議院の比例選出議員の方が選挙区選出議員よりもオンライン上での国会活動の公表に積極的であるという仮説を立てたが、図3を見る限り、こうした仮説は妥当だといえるだろう。選挙区選出議員では「国会活動全般」「会議録」「審議映像」の公開率は順に77.0パーセント、38.8パーセント、27.3パーセントとなっているのに対して、比例選出議員では、84.0パーセント、47.9パーセント、39.4パーセントとなっている。「国会活動全般」がもっとも一般的なコンテンツであり、「会議録」「審議映像」の順番に情報を公開する議員の割合は減少する傾向は同じだが、比例代表選出議員のほうが選挙区選出議員よりも積極的に情報を提供している。この結果は、本稿での仮説を支持している。つまり選挙制度は、また選挙区の面積および選挙区内の有権者の人口を規定しており、そのことが議員たちの国会活動の情報提供にも影響を及ぼしていると考えられるのである。

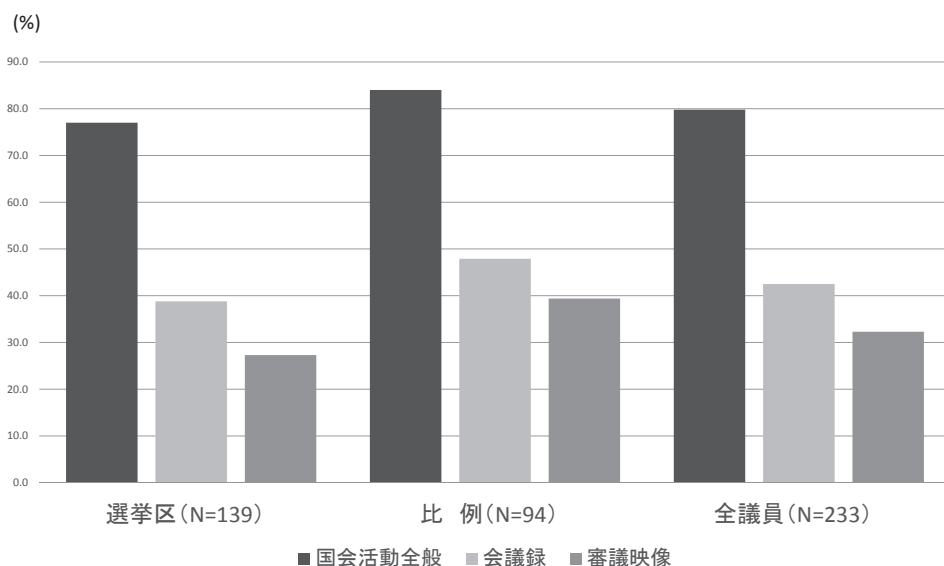


図3 国会活動の公開状況（選挙制度別）  
出典：筆者作成

#### 4. 多変量解析を用いた分析

国会活動の公開状況の有無を規定する要因として、当選回数、所属政党、選挙制度を取り上げ、2変数間の関係について分析を行ってきたが、最後に多変量解析を用いて、より厳密な検討を行うことにしたい。

表2は、国会活動の公開の有無を従属変数とするロジスティック回帰分析の結果を示したものである。従属変数は「国会活動全般」「会議録」「審議映像」であり、各カテゴリーに当てはまるコンテンツがあれば「1」を、そうしたコンテンツがなければ「0」を与えた。おもな独立変数は、当選回数、議員の所属政党、選挙制度である。当選回数はそのまま投入したが、当選回数が5、6回の議員は当選回数4回のグループに含めた。所属政党については、与党である自民党と公明党をそれぞれダミー変数として投入した。したがって参照基準となるのは野党議員である。選挙制度については、比例選出議員であれば「1」を、選挙区選出議員であれば「0」とした。さらにコントロール変数として、議員の年齢、学歴（中退を含む大学卒業以上を「1」、中学・高校卒業を「0」とした）、性別（女性を「1」、男性を「0」とした）を投入した。

まず「国会活動全般」から見てみよう。当選回数については符号が正、所属政党については自民党ダミー、公明党ダミーともに符号が負、比例選出については符号が正であった。つまり、当選回数がより少ない議員ほど、与党ではなく野党に所属する議員ほど、そして選挙区選出議員ではなく比例選出議員であるほど、「国会活動全般」のコンテンツを積極的に公開する傾向があるということになる。しかし、10パーセント水準でも統計的には有意な影響を及ぼす変数は確認でき

表2 国会活動の公開の有無を従属変数とするロジスティック回帰分析

	国会活動全般		会議録		審議映像			
	$\beta$	標準誤差	$\beta$	標準誤差	$\beta$	標準誤差		
当選回数	-0.089	0.205	0.342	0.179	* -0.446	0.202	**	
所属政党 (参照基準 = 野党)								
自民党	-0.443	0.357	-0.942	0.309	***	0.259	0.317	
公明党	-0.287	0.648	-0.884	0.541		0.281	0.558	
選挙制度 (参照基準 = 選挙区選出)								
比例選出	0.440	0.389	0.395	0.3		0.675	0.319	**
年齢	-0.021	0.019	-0.019	0.016		-0.020	0.017	
学歴 (大卒 = 1)	-1.203	0.783	-0.127	0.464		0.630	0.551	
性別 (女性 = 1)	0.886	0.565	0.734	0.357	***	0.160	0.369	
定数	3.769	1.351	**	0.351	1.003	0.111	1.065	
N	233		233		233			
Log Likelihood	221.284		297.093		274.811			
Pseudo R <sup>2</sup>	0.086		0.114		0.104			

\* p<0.1, \*\* p<0.05, \*\*\* p<0.01

出典：筆者作成

なかった。つまり、3つの仮説はどれも支持されなかった。

つぎに「会議録」の利用状況について検討しよう。まず当選回数については符号が正で、5パーセント水準で有意であった。これはベテラン議員ほど会議録の公開に積極的になることを意味する。当選回数の少ない議員ほど、この種のコンテンツ利用を積極的に利用するという仮説1-1は支持されなかったことになる。どうして逆の結果が得られたのだろうか。これについてはあとで検討することにしたい。所属政党については、自民党ダミーの符号が負で、1パーセント水準で有意な影響を及ぼしており、公明党ダミーの符号も同じく負であったが、こちらは10パーセント水準でも有意とはならなかった。仮説1-2は部分的に支持されたといえる。公明党は与党であるとはいえ、議員数が少ないので、オンライン上での議員個人の活動は党全体の活動とも重なるのであろう。選挙制度については比例選出の符号が正であったものの、10パーセント水準でも統計的に有意な影響は確認できなかった。つまり、仮説2を支持する結果は得られなかったということになる。

なお、今回の分析から、議員の性別の違いが国会活動の公開に影響を与えていることが明らかになった。性別についての符号が正であり、また1パーセント水準で統計的に有意な影響を及ぼしている。日本の女性の国会議員の割合は、諸外国よりも少ないことが知られている（三浦・衛藤2014；三浦 2016）。再選を目指すうえで女性の国会議員であることは、男性の国会議員であることとくらべて有利に作用するのか、それとも不利に作用するのか、筆者には判断できないが、国会活動についてのコンテンツを積極的に公開していくことには、男性議員と同等か、またはそれ以上に活躍していることを有権者にアピールし、信頼を勝ち取ろうとする意図を見出すこともできるだろう。

最後に「審議映像」について検討しよう。まず当選回数をみると符号が負であり、また5パーセント水準で統計的に有意な影響を与えている。これは仮説1-1を支持している。つまり、当選回数が多い議員ほど、審議映像を積極的に利用しなくなるのである。所属政党については自民党ダミー、公明党ダミーいずれも符号は正であったが、統計的には有意な影響は確認できず、仮説1-2は支持されなかった。また選挙制度では、比例選出の符号がこのコンテンツのみ正であり、統計的には5パーセント水準で有意であった。しかし、仮説2は「審議映像」についてのみ支持されたにすぎない。

## おわりに

本稿は、参議院議員によるオンライン上での国会活動の公開状況を分析し、ICT利用の規定要因を探ってきた。だがこれまでの分析結果は3つの仮説をあまり支持していないようにもみえる。そこで、検証結果を整理したうえで、その理由について考察してみたい。

仮説1-1は当選回数に関するものであるが、「国会活動全般」については仮説が支持されず、「会議録」については、仮説とは反対の結果が、そして「審議映像」についてのみ仮説が支持された。仮説1-2は所属政党に関するものであるが、「国会活動全般」については仮説が支持されず、

「会議録」については部分的に支持され、そして「審議映像」でも仮説は支持されなかった。仮説2は選挙制度に関するものであったが、「国会活動全般」「会議録」については支持されず、「審議映像」のみが支持された。

「国会活動全般」がいずれの仮説でも支持されなかったのは、登壇予定、審議状況のレポートなど日々の国会活動を公開することが標準的になっているからではないだろうか。もともとこのコンテンツの利用率は79.8パーセントと高く、また今回の分析によれば特定の議員に偏って利用されることもなかった。ある時点では、通常化や平準化が進んでいたのかもしれないが、そもそも議員が手軽に作成できるコンテンツでもあるし、SNSを利用することで情報の公開も手軽におこなうことができるようになってきている。つまり、通常化でも平準化でもなく、標準化が進んでいることが、いずれの仮説も支持されない理由として考えられる。

仮説1-1が「審議映像」では支持されたのに対して、「会議録」では支持されず、反対に通常化仮説が支持されているようにも見える。しかし、ある意味で世代効果や経路依存といった観点から別の解釈をおこなうことも可能である。当選回数が1回のときに「会議録」を公開し始めた議員が、当選回数を重ねたあとでも、これを公開し続けているという可能性がある。たしかに新人議員は、オンライン上で国会の活動を公開するとき、テキスト形式には消極的であるものの、映像コンテンツの利用についてはベテラン議員よりも積極的であることが多変量解析の結果からも明らかになっている。むしろ、コンテンツの違いはあるものの、本会議や委員会での発言内容をオンライン上で公開することは、当選回数が1、2回の議員の間では、標準化されつつあるという見方も可能である。

石橋・岡本（2015）の調査によれば、55.2パーセントの衆議院議員がオンライン上で審議映像を利用しており、とくに野党議員が積極的にこれを利用している。それに対して、参議院では、審議映像の利用が32.3パーセントにとどまっており、多変量解析の結果では与野党の間の議員で利用傾向に違いは見られなかった。なぜこうしたことが起こるのであろうか。一つ考えられるのは、衆参両院での審議映像の運用方法の違いである。衆議院では2011年から審議映像の公開期限が撤廃されているのに対して、参議院では2016年現在「審議映像」の公開期間が1年に限定されている。そのためか参議院議員のなかには審議映像を自身のサーバーや動画共有サイトに保存しているものが少なくない。このコンテンツを利用するために一定のコストを支払うのは、比例選出議員である。仮説2は審議映像のみ統計的に有意な影響を与えていることが、多変量解析の結果から明らかになっている。彼らが審議映像の公開には積極的であるのは、選挙区の面積や有権者の人数がもっとも大きいため、相対的にみれば公開のためのコストが低下することが考えられる<sup>9)</sup>。

以上の分析結果と考察から、全体としてみれば、通常化仮説よりも、平準化仮説を支持する結果が得られたといえるだろう。それと同時に、この仮説の説明力がそれほど高いわけではないこ

---

9) 参鍋（2014）は、衆議院議員の場合、質問時間数が増加するにつれて、メディアでの露出が増加するために、再選確率が高くなること、そして比例ブロックを含んだより広いエリアにおいてその効果が伝わりやすいと述べている。



とも明らかになった。それは、おそらくは情報技術の発達、同調圧力、または衆議院と参議院が制度的に議員たちのオンラインでの活動をどの程度支援するかによって、「標準化」という現象も同時に進行するからである。したがって、今後は通常化、平準化、標準化といった ICT 採用のギャップや時間的なズレを単に説明するだけでなく、そうした差異や組み合わせが意味するところの、インターネットを用いたコミュニケーション戦略についても解明する必要があるだろう。たとえば、Lilleker, Koc-Michalska (2013) は、EU 議会議員のインターネットを用いたコミュニケーション戦略を分析から、ホーム・スタイル戦略がもっとも顕著だと報告している。

今回の分析結果から、参議院では審議映像が利用コストの高さから、その利用範囲が選挙区選出議員については拡大していないことが明らかになった。当然のことであるが、国会活動はただ公開されるだけでなく、有権者が議員活動を知り、あらたな討議が広がっていくことが期待される。国会審議の公開には、民主的統制、知る権利の保障、審議過程の公平性の確保、国会の行政監視機能の強化といった意義が認められるとされる（奥平 1979；山本 1991；大山 2003）。討議民主主義の立場にたてば、国民と代表者の討議および代表者間の討議という二つのプロセスを経て、最終的に国民の意思が形成されることが望ましい（松井 2002）。国会審議が新しい科学技術をつかって広く公開されるだけでなく、討議をつうじて政策形成が促進されることは、熟議民主主義の観点からも支持されるだろう。そうした観点にたてば、参議院の審議映像の公開期間の制限は早期に撤廃される必要があるといえよう。

#### 【参考文献】

- 石橋章市朗・岡本哲和（2015）「国会議員による国会審議映像の利用——その規程要因についての分析——」『レヴァイアサン』第56号、80-101ページ。
- 稲葉哲郎・森有八（2009）「衆議院議員ウェブサイトの分析——双方向性の視点から——」『選挙研究』第25巻第1号、89-99ページ。
- 上ノ原秀晃（2008）「日本におけるインターネット政治——国会議員ウェブサイトを事例として——」サミュエル・ホプキン・蒲島郁夫・谷口将紀『メディアが変える政治』東京大学出版会、207-228ページ。
- 大山礼子（2003）『国会学入門』（第二版）三省堂。
- （2008）「国会情報」浦田一郎・只野雅人（編）『議会の役割と憲法原理』信山社、143-161ページ。
- 岡本哲和（2003）「政治家のホームページ・スタイル——衆議院議員ウェブサイトについての数量分析の試み——」日本選挙学会『選挙学会紀要』第1号、37-50ページ。
- （2005）「2003年衆院選における候補者ウェブサイトの分析」『情報研究』第23号、1-35ページ。
- （2007）「候補者ウェブサイトについての数量分析——2005年衆院選データを用いて——」『情報研究』第26号、11-35ページ。
- 岡本哲和・石橋章市朗・脇坂徹（2011）「国会議員とインターネット——議員サーベイ調査を用い

- た分析——」『関西大学法学論集』第61巻第2号、262-304ページ。
- 奥平康弘（1979）『知る権利』岩波書店。
- 清原聖子（2013）「ネット選挙解禁で何ができるようになるのか——2013年公職選挙法の一部改正で変わる日本の選挙運動」清原聖子・前嶋和弘編著『ネット選挙が変える政治と社会——日米韓に見る新たな「公共圏」の姿——』慶應義塾大学出版会。
- 参鍋篤司（2014）「世襲政治家は有能か——国会活動データを用いた分析——」『WIAS Discussion Paper』No. 2014-003。
- 白井誠（2013）『国会法』信山社。
- 白川勝彦（1984）「自民党代議士の日常活動」『ジュリスト増刊総合特集・日本の政党』有斐閣、102-107ページ。
- 善教将大（2013）『日本における政治への信頼と不信』木鐸社。
- 建林正彦（2004）『議員行動の政治経済学——自民党支配の制度分析——』有斐閣。
- 建林正彦・曾我謙悟・待鳥聡史（2008）『比較政治制度論』有斐閣。
- 濱本真輔（2007）「選挙制度改革と自民党議員の政策選好——政策決定過程変容の背景——」『レビューアサン』第41号、74-96ページ。
- 福元健太郎（2000）『日本の国会政治——全政府立法の分析——』東京大学出版会。
- 前嶋和弘（2010）「ソーシャルメディアが変える選挙戦——アメリカの事例」清原清子・前嶋和弘編著『インターネットが変える選挙——米韓比較と日本の展望——』慶應義塾大学出版会。
- 松井茂記（2002）『インターネットの憲法学』岩波書店。
- 松本俊太・松尾晃孝（2010）「国会議員はなぜ委員会で発言するのか？——政党・議員・選挙制度——」『選挙研究』第26巻第2号、84-103ページ。
- 三浦まり・衛藤幹子編著（2014）『ジェンダー・クオータ——世界の女性議員はなぜ増えたのか——』明石書店。
- 三浦まり（2016）『日本の女性議員——どうすれば増えるのか——』（朝日選書）。
- 林芳正・津村啓介（2011）『国会議員の仕事』中公新書。
- 山本悦夫（1991）「日本国憲法五七条の会議公開の原則——委員会の公開との関連で——」『法学新報』第97巻第9・10号、121-149ページ。
- Fenno, F. Richard (1978; reprint 2003) *Home Style: House Members in Their Districts* (Longman Classics in Political Science Classics Series), Longman.
- Fiorina, Morris P., David W. Rohde (1991) "Richard Fenno's Research Agenda and the Study of Congress" Morris P. Fiorina and David W. Rohde, eds, *Home Style and Washington Work: Studies of Congressional Politics*, The University of Michigan Press.
- Margolis, M., D. Resnick, and J. D. Wolfe (1999) "Party Competition on the Internet in the United States and Britain," *Harvard International Journal of Press/Politics*, Vol.4, No.4, pp.25-47.
- Mayhew, David (1974), *Congress: The Electoral Connection*, Yale University Press. [デイヴィ

ッド・メイヒュー（岡崎裕訳）（2013）『アメリカ連邦議会——選挙とのつながりのなかで』勁草書房].

Lilleker, Darren G. and Karolina Koc-Michalska (2013) “Online Political Communication Strategies: MEPs, E-Representation, and Self-Representation,” *Journal of Information Technology & Politics*, Vol.10, No.2, pp.190-207.

本稿は、日本学術振興会の科研費（22530145：代表 岡本哲和）にもとづく研究成果の一部である。